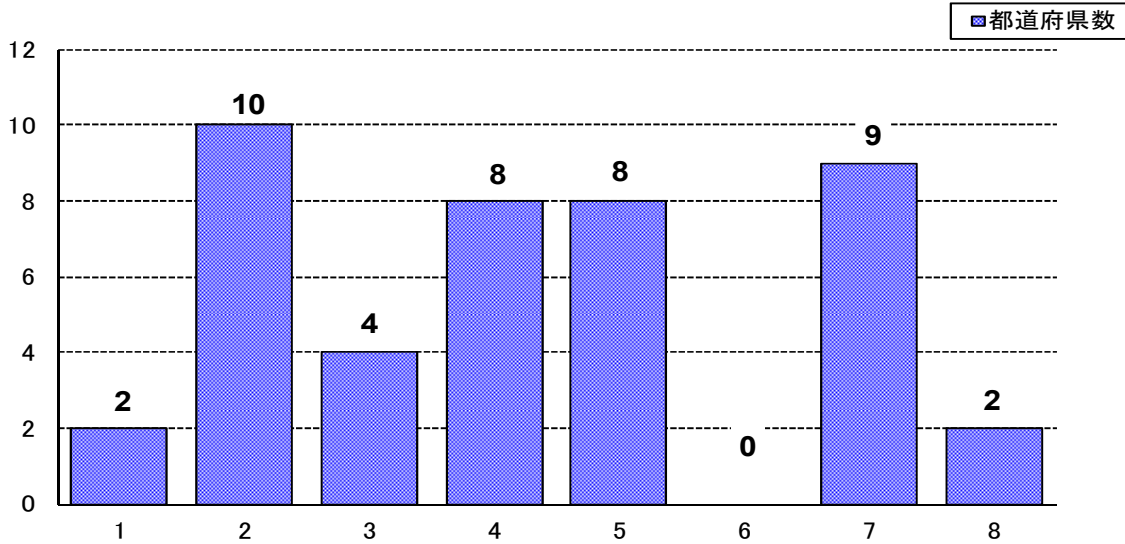


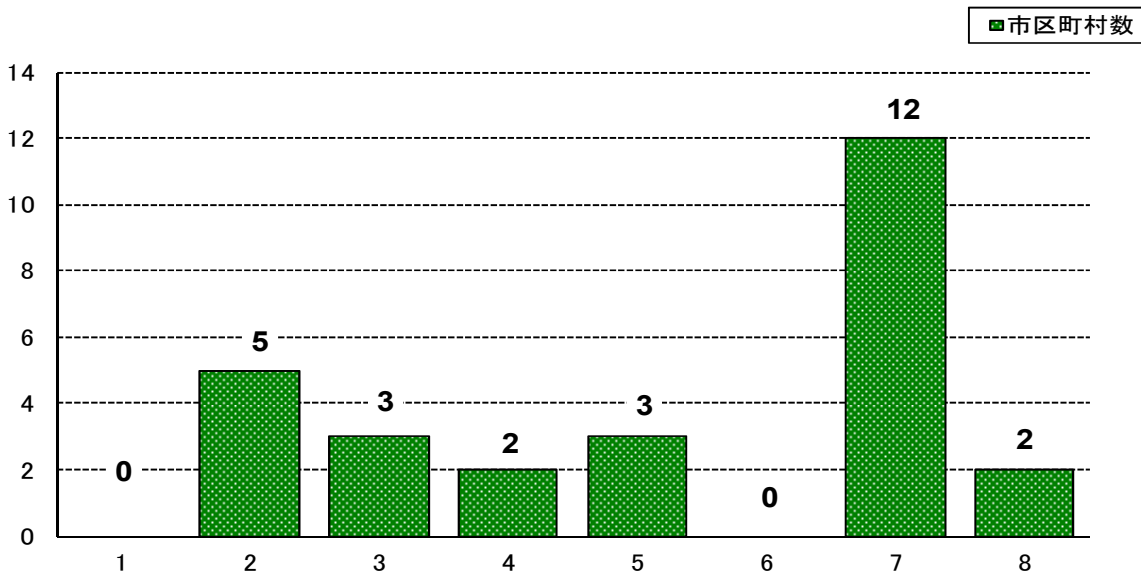
④-2 都道府県・市町村における施策の実施状況(高等学校)

平成23年度中に日本語指導が必要な外国人生徒の高等学校への受入れに関し、各教育委員会が国(市町村については国及び都道府県)の補助金や委託費を受けずに、独自に予算措置を行うなどして、当該児童生徒に対して実施した施策。

1 都道府県における施策の実施状況(単独事業)



2 市区町村における施策の実施状況(単独事業)



- 1 担当教員(常勤)の配置
- 2 児童生徒の母語を話せる相談員の派遣
- 3 上記1, 2以外の指導協力者の配置
- 4 担当教員の研修
- 5 受入れに際し、特別な配慮を行っている学校の有無
(拠点校、センター校など)
- 6 研究協力校(地域)の指定
- 7 就学・教育相談窓口の設置
- 8 その他
 - ・ 海外帰国・外国人の特別入学者選抜の実施
 - ・ 公立高校入学のためのガイドブック作成 等